

令和5年度 第1回 岸和田市・泉大津市・貝塚市・和泉市・高石市・忠岡町
 社会福祉活動支援地域協議会 会議録【議事要旨】

日 時	令和5年6月2日（金） 午前10時10分～午前11時50分	
場 所	岸和田市立福祉総合センター 3階 大会議室	
出席委員	17名（うち代理人1名）	
欠席委員	2名	
事務局	岸和田市	福祉部長、福祉政策課長
	泉大津市	福祉政策課長
	貝塚市	高齢介護課長
	和泉市	福祉総務課長
	高石市	社会福祉課 課長代理
	忠岡町	地域福祉課 主査
	5市1町 広域事業者指導課	広域事業者指導課長、主幹、他職員4名
傍聴者	1名	
次 第	1. 開 会 （1）岸和田市福祉部長の挨拶 （2）委員の紹介 （3）報告事項・確認事項 （4）座長・副座長の選出 2. 案 件 （1）「地域における公益的な取組等」実施状況の報告 （2）地域の福祉課題に関すること ・コロナ特例貸付の借受人へのフォローアップ支援事業について ～特例貸付の借受人を含む生活困窮者の生活再建に向けた支援～ （3）その他 3. 閉 会	
配布資料	・コロナ特例貸付の借受人へのフォローアップ支援事業について	

【議事】

1. 開 会

2. 案 件

(1) 「地域における公益的な取組等」実施状況の報告（各社会福祉協議会委員より）

[座 長] 事務局からの説明にもありましたとおり、社会福祉法人において、「地域における公益的な取組」の実施は責務です。地域でどのような取組が行われているかの情報共有にもなりますので、各社会福祉協議会の委員の皆様から、昨年度実施した取組について、おひとり3分程度で、簡単にご報告いただければと思います。

[委 員] 岸和田市社協では、地域における公益的な取組として、成年後見に関わる法人後見事業、生活困窮者に対する食糧支援、子ども食堂等の地域子どもたちの居場所作り事業、フードバンクの取り組み等を実施しています。その中でも特に、高齢や障害、低所得を理由に民間の賃貸住宅への入居を断られる住居確保要介護者に対する居住支援に力を入れ、岸和田市居住支援協議会を設立し、市内の居住支援に係る支援ネットワークを構築しています。また、令和4年度において、第二種社会福祉事業である無料低額宿泊所の実施を計画した社会福祉充実計画を策定し、地域の課題解決に向けて取り組んでいるところです。

[委 員] 貝塚市社協におきましては、生活困窮者に対する支援や高齢者の見守り支援として電話で確認を行う安心コール事業を実施しています。また、貝塚市内の三地域で新たにふれあい喫茶も立ち上げました。高齢者や障害者の方々に対する外出支援として移送サービス事業も行っています。運転はボランティアの方にご協力いただき、送迎車両はリースとクラウドファンディングで1台ずつ購入し、平日週2日稼働しています。利用者一人当たり一時間半程度で、幅広い外出に利用されています。非常に需要が高く、令和4年度は約300の方が利用され、今後は新たな車両の購入等事業の拡大も検討しているところです。

[委 員] 和泉市社協では、障害者に対する社会資源を可視化する目的でココスルというサイトを立ち上げ、社会資源を確保しやすいような仕組みづくりに取り組んでいます。年輪大学や年輪大学院という講座を開催していますが、その中で障害者の社会資源のマップを作製しているところです。今後、更に展開して、バリアフリーな社会を目指し活動していきます。また、各社会福祉法人との地域貢献連絡会を数年ぶりに開催し、今後の地域づくりや生活困窮の方の居場所作りについて議論を始めています。生活困窮レスキュー事業の一環で社会資源の情報を共有するためにスラックという媒体を使い、困りごとを共有する仕組みを導入したところです。

[委 員] 私どもが実施した特徴的な取組として、令和3年度から始めた乳幼児すこやか見守り支援事業を令和4年度に引き続き実施しました。子どもが五か月、八か月、十二か月になった際に訪問し、子育ての悩みや不安を聴くとともに、五か月、八か月の訪問時には、ベビー用品に使える商品券5000円をそれぞれ配布しています。この商品券の利用率は95%となっています。十二か月の訪問時には名入りの積み木を配布し、好評いただいて

います。

また、国が示す重層的支援体制整備の充実として、孤立ゼロプロジェクト事業を実施しており、地域住民、民生委員、自治会、シニアクラブや様々な福祉団体の協力を得ながら、各世帯を訪問しています。高石市全体の約 27, 000 世帯のうち、行政と関わりのない世帯は 14, 363 世帯あり、その訪問した中で何らかの課題が見つかった世帯は 154 世帯ありました。一番多かった課題は、高齢者における今後への不安でした。また、障害者の家族、引きこもりの家族がいる世帯の生活における相談もありました。この事業を実施する中で傾向として増加しているのは、生活困窮や引きこもり関係の相談です。

そういった状況もあり、高石市社協にて引きこもりに関する講演会を主催するなど、対策を情報共有する機会を設けました。今後は数年かけて、高石市全世帯を訪問することを繰り返し実施し、地域住民の不安や困りごとを把握し、支援につなげていきたいと考えています。

[委 員] 現在、障害者に対する移送サービスや子ども食堂に対する支援を実施しています。また、生活支援事業の買い物支援サービスを令和元年 10 月から実施しています。自宅からスーパーの距離を無料で送迎するもので月に 1～2 回利用していただいています。なお、介護保険サービスの認定を受けられている方は対象外としています。忠岡町社協の送迎車が利用者の自宅へ迎えに行き、近所の方と乗り合い、町内にある 2 件のスーパーいずれかに向かい、30 分買い物をした後、自宅へ送迎します。町内様々な機関の協力を得ながら進めており、今後、利用が増える場合に備え、事業の拡大を検討しているところです。

[座 長] ありがとうございます。高石市社協のお話の中で、生活困窮や引きこもりといったキーワードがありましたが、他市町それぞれの地域において、そういった方々の課題を掘り起こし、引きこもりの予防や孤立を解消するための具体的な活動が行われているということがわかりました。

(2) 地域の福祉課題に関すること

コロナ特例貸付の借受人へのフォローアップ支援事業について

～特例貸付の借受人を含む生活困窮者の生活再建に向けた支援～ (貝塚市社会福祉協議会)

[座 長] 続いて、「地域の福祉課題に関すること」についてです。

昨今のコロナ禍は、社会全体に大きな影響を与えました。そして、地域における福祉のかたちにも影響と変化をもたらしたと言えます。私たちは、この経験から何を学んだのか、また、そこから浮きあがってきた課題に、それぞれの立場で、どのように対処していくべきかを考えることになりました。本日は、その点を念頭に置きながら討議を進めます。

私の勤める大学においても、ここ 3 年間ほどは遠隔授業が主流でした。今年度からは通常授業になっていますが、学生から遠隔授業へ切り替えてもらえないかという相談がありました。コロナ禍以前にはなかったが、コロナ禍によって遠隔授業という方法もあるのだということがわかったので、そういった要望も出ているのだと思います。これ

まで、学校に行けなくなり辞めざるを得なかったような学生が、遠隔授業ならなんとかできるということで配慮願いを出しているような側面があると感じています。そういった変化を感じており、以前に戻るのではなく、新旧を織り交ぜた新しい方法を模索し作っていくことが必要であると思います。

コロナ禍により、これまで把握されていなかった新たな地域課題が顕在化してきています。コロナウイルス拡大の経済の打撃により、これまでギリギリで生活していた世帯等の不安定な状況が明らかになりました。それに対応すべく、国は経済的な支援を必要とする人びとに対し、生活福祉資金の特例貸付、いわゆるコロナ特例貸付を実施しました。今、この貸付金の償還が開始され、償還免除を受けた人や償還が難しい借受人について、特に支援が必要と考えられることから、国は、そういった方々に対するフォローアップ支援について通知を出し、社会福祉協議会等に積極的に取り組むよう求めているところです。

本日は、この課題について地域の実情等を共有しながら討議し、新たな福祉の支援に繋がればと思います。

まずは、その概要や現状について、貝塚市社会福祉協議会 ●●委員にご説明していただきます。

[委員] 新たに始まったコロナ特例貸付の借受人へのフォローアップ支援事業について、貝塚市社協においてもこれから取り組んでいく段階のもので、情報提供という意味合いでお聞きいただければと思います。

この事業の概要としましては、生活困窮状態の方々の生活再建に向けた支援を行っていくというものです。開始された経緯は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響での失業や休業で収入が減少した方々に対し、国が特例措置として令和2年3月から全国の社協が窓口となり、貸付を実施してきました。この貸付資金には二種類あり、一つは緊急小口資金で緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった場合に、少額の費用の貸付を上限20万円で行うものです。もう一つは、緊急小口資金を借りてもなお生活が困難な場合に対象となる総合支援資金があり、生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を月額20万円以内で三か月間行います。コロナ禍が長引いた中で、総合支援資金の延長貸付が始まり、最終的には200万円まで借りることのできる制度となりました。この特例貸付については、令和2年3月から令和4年9月まで実施され、全国では貸付件数382.3万件、貸付金額1兆4431億円の規模となっており、貝塚市においては、貸付件数2500件、貸付金額約9億円の実績となっています。

そして、令和5年1月から、借受人の償還が始まっているところです。償還が困難な方や貸付を利用してなお困難に直面している方に対し継続して適切な支援を行い、フォローアップしていくというものになります。このフォローアップ支援事業は、国が示している生活困窮者自立支援機能強化事業という大きな枠組みの中の事業という位置付けとなっています。

具体的な取組の柱として、まず、生活困窮者への相談支援を考慮しており、生活課題に応じたつなぎ融資、現物給付、孤独孤立防止の居場所づくりなど、また、経済的な問題

だけでなく複合的な生活課題に直面している方に対して、課題に応じた必要なサービスや支援につなげていく必要があると思います。

次に、借受人の生活課題の把握です。今回の貸付に関しては、できる限り迅速に貸付を行うということが優先されたこともあり、相談、聴き取りに時間をかけることができなかった背景があります。改めて、電話、メール、訪問、アンケート調査などで借受人との関係を構築し、ニーズ把握に努め支援につなげていきます。

また、社協単独ではなく、多機関と連携し支援していくことが重要であると考えています。今回の貸付では外国籍の方の利用も非常に多く、言葉の壁の影響等で様々な支援を受けることができずに困窮のリスクを抱えている方がいるということが顕在化しました。外国籍の方への支援の在り方を検討する必要があると感じています。

さらに、地域への働きかけとして、顕在化した地域生活課題を住民や団体等に発信し、生活困窮者を支える地域づくりを進めていきたいと考えています。

最後に、貝塚市社協では、今後の取り組みとして、具体的にはまだ決まっていますが、来月を目途に対象の借受人の方々へ「何か困りごとはないですか」という内容のチラシを郵送する予定です。その後の返信によって、ヒアリングを行い、伴走的な支援に取り組んでいければと考えています。

[座 長] ありがとうございます。この件につきまして、まだ始まったところとは存じますが、各社会福祉協議会の委員からそれぞれの現状や取組についてお話しいただけますでしょうか。

[委 員] 岸和田市でもたくさんの方が借入れされており、多くの世帯で困窮状態が続いている状況であると認識しています。償還の延長や減免の手続きのための相談等を受け付けているところです。償還が始まる中、償還に関する郵送物を送付しているが、中身を見ていない世帯が多いのではないかと推測しています。自分たちの生活が苦しい中で、そういったお知らせをそのままにしている可能性が高いです。これからは電話等で積極的にアウトリーチしていく予定ですが、返済を促すというよりは生活支援のために関わっていくという方針のもと進めていきたいと考えています。

そういった状況の中、やむを得なく債務整理や自己破産をすでに始めている方もいらっしゃいます。岸和田市社協でも弁護士相談や司法書士相談を開催しているので、そういった機関と連携し債務整理等の支援をしていきたいと思っています。

[委 員] 和泉市でも 7563 人の方が借りられています。このコロナ貸付自体が、十分な調整等もなく借りやすかったということが課題であったと振り返っています。貸付と同時に食料支援は必要かと訊ねていましたが、食料支援の要望はありませんでした。

フォローアップ支援については、専門職員の人員配置は予定しているが、具体的にはまだ決まっています。予定としては、SNS やショートメールを活用しての支援方法を検討しています。

[委 員] 高石市社協は三つに分けて対応しています。償還免除世帯には、電話、窓口相談や訪問での生活再建に係る相談支援や必要な制度へのつなぎとして、生活福祉資金貸付、住宅確保給付金、社会貢献支援事業、生活保護申請に係る手続きの支援を行っています。

償還免除対象外の世帯には、電話や窓口相談で支援し、償還猶予制度の案内をしています。

その他、連絡のとれない世帯に関しては、再度電話、訪問、アンケート付ショートメール 240 通を発信し、各種手続きの案内を行っているところです。

[委員] 忠岡町社協の貸付実績は、約 500 件です。大阪府社協からの通知に対して未応答の方を中心にフォローアップ支援を行っていきたいと考えています。償還を免除できるのに申請せずに放置している方もいらっしゃるのではないかと印象です。今後、窓口に来られない方には個別で電話やチラシにて案内し、支援していききたいと思います。

[座長] ありがとうございます。今までは何とかやってこられた方々がコロナ禍により失業し、借りざるを得なくなり、そして返済しなければならなくなりました。コロナ禍が解消に向かい、今までの仕事ができるようになったとしても、そもそもぎりぎりで生活している中で、そこにさらに返済が加わり、返済したくてもできないのではないかと印象も考えられます。

そういった方々が、潜在化し引きこもってしまうというのを防ぐため、考えられたのがこのフォローアップ支援事業の始まりの一つと聞いています。

生活再建の支援があるにも関わらず、案内等を放置してしまっているような方々に対して、今後どのように支援を行っていくのかだと思います。

では、只今お話しいただいた内容について、他の委員の皆さまの身の回りにおかれまして、それぞれのお立場や見識からのご意見等がございましたらよろしくお願ひします。

[委員] 民生委員の活動の中では、フォローアップ支援事業に係る内容のような返済に困っている方の話は耳に入ってきません。

[委員] 活動の中でそういった内容の相談等は特にございませんでした。このコロナ貸付において、個人的な意見ですが、余裕のあると感じられる方でも借りていた印象であり、今後の対応が難しいのではないかと感じます。

[座長] ありがとうございます。もし、貸付に関わらずコロナ禍になって課題が見えてきたというようなお話があればそれも併せてお願いします。

[委員] 私の地域は昔からお互いをフォローするという場所で、私もそういった内容の相談はありませんでした。地域の方の様子を確認し、独居の方が引きこもりにならないよう、また、笑顔になれるように努め日々活動しています。

[委員] 担当している地域が新興住宅地ということもあるのか、貸付の話は特に聞こえてきません。今日お話いただいた内容について、和泉市の他の民生委員に情報共有したいと思います。

[委員] 私の周りでは、事業支援で借入れをされた方がおり、借りたはいいが返すのは難しいだろうという方が非常に多いのではないかと印象が出ました。今日の話を持ち帰って、他の民生委員に事例があるか聞いてみたいと思います。

[座長] ありがとうございます。貸付のフォローアップ支援事業のみでなく、このコロナ禍でこんな課題が周りで見えますとか、こういう人がいらっしゃるというようなお話があ

ればお願いします。

[委 員] 私は障害者の当事者団体の者ですが、貝塚市は地域の様々な福祉関係者がフォローしてくれる環境であると思います。助けてほしいと思ってもなかなかお金の問題は難しいと感じます。しかし、当事者としては、助けてほしいと思ってもなかなか今の世の中助けてもらえる所がないのですが、この地域は声を出せる所であると思います。今回の貸付に関する償還の話は、初めて聞いたので参考になりました。

[委員代理] 私は障害福祉サービスの事業者団体の者ですが、貸付の話は特に聞きません。コロナに関わらず、支えるという仕組みは大切であると感じます。一方で、返済しないといけないので、そもそもの生活力とか、見通しが立つような形で関わっていただけるといいのかなと思います。何らか協力者という立場で、民生委員の方と協力しながら地域の困っている方々を支えていけたらと思います。

[委 員] コロナ禍でシニアクラブを休止退会したいという申し出がたくさんありました。高齢者は引きこもりがちになり、認知症の方が増加していると感じます。

また、コロナ禍で介護施設は規制により外出も面会もできないということでした。入所者はますます弱ってってしまうのではないかと感じました。有料介護老人施設は、閉じ込め型ではなく、広い土地で畑や花の栽培など、家にいる時の日常生活と同じような環境で過ごせるところであってほしいと思います。

そして、近隣の特養は競争率が高く順番待ちであり、今後はもっとミニ特養を増やしてほしいです。

シニアクラブで元気な人には、地域の日常生活支援をお願いし、地域で元気な高齢者が地域で困っている方を支えていきたいと考えています。

[委 員] 私は、子育てで孤立しているような方々の支援をしています。コロナ禍で活動していた中で、子育てでの孤立と生活困窮の両方を抱えている方と話す機会があり、コロナ禍でこんなにも孤立に悩みながら子育てしている人がいるのかと感じました。フォローアップ支援事業というものがあるということが今回わかりましたので、それらの制度もふまえた支援を行っていただければと思います。

[座 長] シニアクラブが休止している、活動が停滞して家に閉じこもる方がいるということでした。それから、施設も外出ができないといったお話については、厚労省からも各施設へ外出することを促すような通知が出ているかとは思いますが。

また、子育てで孤立している方が多いとのお話でしたが、そういった情報をこういう場で共有できてよかったと思います。

民生委員の方々は事例がないということでしたが、ある意味、社協や地域包括支援センターの方々が我慢強く活動されている結果なのかなとも思います。

[副座長] フォローアップ支援事業について、返済できない方の支援にあたり、郵送物が確認されないケースもあるということで、生活困窮の方がまだまだ埋もれていると感じました。そういった方々に対してどう支援していくか社協含め苦慮していることと思います。民生委員の方々も事例がないということでしたが、私自身地域のボランティア活動も行っており、活動の中で個人情報への壁をすごく感じます。レアなケースであり情報に

対して慎重になるのはわかりますが、支援するにあたり、例えば独居老人の名簿があるわけでもありません。昔に比べ日々のネットワーク、地域の関係性が希薄化しているということもあり、情報の共有が難しいと感じています。

[座 長] ありがとうございます。

本日は、フォローアップ支援事業が開始しているということやコロナ禍での皆様の活動を情報共有できました。これからの活動に活かしていただければと思います。

3. 閉 会

以上